

平成 2 6 年度
西之表市施政方針



(はじめに)

議員の皆様おはようございます。

本日ここに平成26年第1回西之表市議会定例会を開会しましたところ、ご出席いただき、まことにありがとうございます。

政府は、企業の収益を雇用の拡大や所得の向上につなげ、さらに景気回復につながる「経済の好循環」を目指しているようです。

しかしながら、政府累積債務や社会保障経費の増大により、その経済財政運営は大変厳しく、無駄を排除すべく、さらなる歳出の精査が求められています。

一方で経済対策も予定されており、地域経済活性化のための施策も考えなければなりません。

大きな視点を持ち世界を眺めながらも、ひとりひとりの暮らしを直視し市民の生活の向上に努めてまいりたいと思います。

(連携と飛躍)

平成26年度は、西之表市にとりまして、新しい計画がスタートする初年度になります。これまで同様、「雇用の創出」「子育て支援」「地域の再生」を重点推進項目としておさえながら、「にぎわいの創出」と「人づくり」を加え、まちづくりの取り組みを加速していきたいと考えております。

魅力あふれる豊かなまちをつくるためには、地域にある基盤・基礎を大切にしなければなりません。そこにある資源を大切にしながら、スピード感を持ってまちづくりに取り組んでまいります。

また、効果的に課題に取り組むためには、あらゆる主体との連携が欠かせません。公民連携や地域連携、産学官連携などの言葉もありますが、対象を限定せず、民間企業、NPO、公共的団体、教育機関、地域などあらゆる主体との

連携を模索しながら、課題解決に向け取り組んでまいりたいと思います。企業などあらゆる主体からの公共の分野への連携の提案に期待いたします。

豊かなまちづくりのためには、やはり、個々の家庭の幸せに目を向けていきたいと考えます。特に、女性の力を引き出すべく、子育て環境や、就労環境づくりに取り組み、女性の社会進出の支援に努めてまいります。

その家庭の基盤である地域への支援も引き続き取り組みを進めます。これまで同様、若者定住を推進しながら、集落の活性化のための取り組みも進めます。

地域の真の発展は継続的な地道な努力の上に積み上げられるものだと思います。引き続きその努力を続けながらも、さらなる飛躍を目指したいと考えます。

(取り組み)

●重点推進項目

それでは、続きまして、具体的な取り組みについて述べます。

まず、重点推進項目についてであります、「雇用の創出」「子育て支援」につきましては、各分野の取り組みのなかに含まれますので、ここでは、「地域の再生」について述べてみたいと思います。

これまで、「地域の再生」につきましては、地域支援課を中心に、地域担当者制度の活用など組織強化を図りながら、地域活性化交付金や若者定住促進事業を創設し、地域の活性化や過疎化・高齢化が進む大字対策を図ってまいりました。

今年度は、これらの取り組みをさらに前進、飛躍させるため積極的な取り組みを実施します。1つ目が「集落支援員」です。地域の実情に詳しく、集落対策の推進に関してノウハウ・知見を有した人材を雇用し、市職員と協力し、集

落への「目配り」として集落点検や状況把握を実施し、集落の現状、課題、あるべき姿等について話し合いを行います。2つ目が「U I ターン・若者定住促進」です。地域おこし協力隊を増員し、更なる定住促進策を図ってまいります。

3つ目が婚活事業です。婚活事業については、今年度の新たな取り組みとして専門の講師を招へいし、市内在住の独身男女を対象に結婚観の動機づけとなる講座を開催するとともに、これと並行し婚活イベントを実施することにより、未婚者の解消に努めてまいります。

続いて各分野の取り組みについて述べます。

●産業振興

産業振興については、「豊富な資源を活かした稼げるまちづくり」を目指した取り組みを、引き続き実施してまいります。

まず、農業については、収入の向上、担い手の育成そして新規就農者など雇用の確保が大きな柱でございます。

農家の収入向上のためには、収益性の高い園芸作物などの生産拡大、品質向上を図る取り組みを展開してまいります。

特に、安納いもについては、昨年、組織改編を行い法人組織とし、図形商標を取得するとともに、離島流通活性化交付金を活用した流通経費の助成やP R・販促活動を展開してまいりました。26年度も同事業によるブランドの定着化を引き続き実施していくとともに、加工品も含めた品質の保持・生産安定を図るため、非破壊検査装置の導入等について、積極的な推進を図ってまいります。

また、集落支援員制度を活用して農業専門支援員を配置し、農業技術専門指

導員との連携のもと、バレイショ、スナップエンドウ、カボチャ、玉ねぎなど産地の特性を活かした園芸作物等の振興を後押しし、生産から流通までの作物ごとの生産者の組織化を支援するとともに、JAや市場とも連携して、振興作物の新たな流通を開拓していくための生産・流通コストの支援を実施してまいりたいと考えています。

鹿児島ブランドとなっているレザーリーフファンについては、高齢化に対応し安定した収益が得られる作物として、その振興を支援してまいります。

更に、ここ2～3年不作が続いております基幹作物のさとうきび、でんぷん用甘藷については、昨年12月に「さとうきび8t、でんぷん用甘藷100俵」を目標反収とした、「プロジェクト108」を立ち上げてございますので、関係機関との連携を強固にして、確実な実行体制を整えてまいりたいと考えています。また、精脱装置については、27年期本稼働を目指して、本年度中に設置場所の特定や施設能力の決定、設計まで完了できるようにサポートしてまいります。

畜産については、肉用牛が年末のセリで前年と比較して11万円高い、51万円を超える平均価格となり、高値傾向が続いております。また、酪農についても乳価の値上げも行われ堅調に推移していますが、一方で飼料・資材の高騰が続いており、生産者の高齢化対策も含め早急な対応が求められています。

このため、自給飼料確保、後継者等の養成に努めるとともに購買者からも高い評価を得ている「あかおぎ牛」を素牛とする優良牛の育成を支援していきます。

また、農地の作業効率化や生産性を高めるため、県営の中山間整備や畑地帯総合整備、横山地区の農道整備、団体営川脇地区の基盤整備、ストックマネジメント事業等を引き続き実施しますが、浅川・西京南地区では土層改良が進め

られており、生産性の向上に期待を寄せているところです。なお、本年度より東海南地区として、浅川地区内の農道網整備にも取り組みます。

また、農業振興の大きな阻害要因となっておりますシカ等有害鳥獣の被害対策については、引き続き防御・捕獲の両面からの様々な施策を展開してまいります。26年度は、有害鳥獣被害の取りまとめ、シカ生息数の推定を行うとともに有害捕獲の拡大、ワナ等狩猟免許取得者の拡大、防御体制の強化を図ってまいります。

新規就農者や後継者の育成については、認定農業者も含め現在及び将来の農業を牽引する人づくりの根幹であることから、引き続き人・農地プランに基づく担い手の育成、生産者の組織化及び法人化の促進に努め、就農時の経営を支援する青年就農給付金の活用、借入利子の補給、定着促進事業の推進を図るとともに、定期巡回による営農指導の充実により、早期定着化を推進します。また、西之表市農業振興公社と連携して、種子島営農大学のカリキュラムや指導体制の見直しを進め、更なる充実を図ってまいります。

林業については、森林組合においては引き続き厳しい経営状況が続いておりますが、施業の集約化を進め、生産性の向上を図りながら、バイオマス等島外需要の拡大に向けて支援を行ってまいります。26年度は、新たな取り組みとして、すぎ原木の島外集荷の海上輸送費の助成に取り組むとともに島内消費拡大にも努めてまいります。

水産業については、これまで継続してきたとこぶし・水いか・藻場等の資源回復事業を引き続き実施するとともに、鹿児島大学による水産資源の生息・生態調査の実施により現状の把握に努めます。また、出漁意欲減退の大きな要因となっている燃油コストの増大を縮減するため、重油等燃料油の助成に取り組み、一人あたりの水揚げ量の増大を図ります。

さて、本年は、安倍政権が打ち出した戦後農政の大改革の実行元年となります。

まだ、詳細については不透明な部分もございますが、農林水産省が公表しております「新たな農業・農村政策」によりますと、遊休地などを管理し、担い手等への集積を加速するための「農地中間管理機構」の創設、米の直接支払い交付金の半減や畑作物直接支払い交付金の支給対象の絞り込み等経営所得安定対策の見直し、新規需要米、飼料用米等の本作化を進める水田フル活用、更にこれまでの「農地・水保全管理支払い」を多面的に拡充させていく日本型直接支払制度の創設など4つの改革が断行されることとなっています。

また、T P P交渉の詰めも年明けに持ち越されておりますが、本市農業に大きな影響を及ぼす聖域五品目の取り扱いも予断を許さない状況が続いています。

これらの国及び国際情勢に注視をしながら、情報収集に努め、的確な対応に努めてまいりたいと思います。

次に多くの観光客や市民が交流できる機会や場の創設を核に、市全体への波及効果を見据えたにぎわい創出のための取り組みについてであります。

にぎわいの創出に関しましては、現在、長期振興計画策定に参加された市民の皆様を中心に議論をいただいております。港町であり、交流の歴史がある西之表市のにぎわいのあり方について検討を進め、持続可能で市民の皆様に満足いただけるにぎわい拠点を市民の皆様と連携しながら、作り上げていきたいと考えております。

商工業の振興につきましては、全国的には経済状況がゆるやかに好転してきているとはいえ、消費税の増税も予定されており、本市の中小企業も厳しい経営が続くものと思われるため、中小企業振興資金の信用保証料に対する補助も

昨年度に引き続き実施いたします。

また、地元の中心市街地にある商店街の活性化をめざし、商工会のまちづくり委員会などとも連携し、芸術や食、テレビアニメを切り口にしたイベントの実施や場所の確保等にも積極的に取り組むことにより、より多くの市民や観光客が商店街を訪れる機会を増やし、地元消費の浮揚策としていきたいと思っております。

また、平成20年度からプレミアムつき商品券の発行を行っていましたが、本年度からは商品券の発行事業は廃止するものの、商品券発行の枠組みを生かし、市民を対象とした従来のプレミアム付きの商品券に加え観光客の本市での消費喚起を促すため観光客を対象としたプレミアム付の商品券を発行し、「種子島通貨」として本市での消費増加による商工業の活性化をめざします。

今後は単に商品券機能に留まらない利活用ができないか検討を進めてまいります。

産業間連携により相乗効果を高める施策を進めるため、種子島地域産業推進協議会での協働事業として産業間のワークショップ開催や課題把握、対策の検討について論議を深めてまいります。

特産品開発センター「きらり」では、地元企業者と連携を図りながら、地場産品を生かした新商品の開発や細菌検査の実施による島外への販路構築を目指した組織・体制づくりの支援を行い、新たな産業創出と雇用促進に向けた取り組みを実施してまいります。

企業誘致と雇用の創出については、昨今の景気の状態では大変厳しいものがありますが引き続き、農林水産物を利用した製造業やIT関連企業などを対象にした企業誘致に努めてまいります。

また、企業活動の支援策として、新商品開発、空き店舗を活用した事業に対

する補助や起業への支援、希少伝統産業である種子ばさみの後継者育成等の取り組みも継続して実施してまいります。

観光・交流の振興につきましては、昨年度、喜志鹿崎灯台の周辺整備も完了いたしましたので、県や種子島観光協会、種子島グリーンツーリズム協議会とも連携を密にして、種子島北部観光を中心とした、さらなる受入れメニューの洗い出しなどを行ってまいります。

今後は、太田の「ヘゴの森」や天女ケ倉の整備にも力を入れ、体験活動を組み合わせた観光ルートづくりを推進するためにも集中的に案内板の設置に努めます。また、引き続き修学旅行の受け入れ態勢の整備や誘致活動を行うなど、滞在型観光を推進します。

グリーンツーリズム事業については、民泊家庭の確保についても一定の成果を得ることができましたので、今後も発展的に業務を遂行できる組織の確立を目指し専門員を配置し誘客活動、受け入れのための研修会の開催などを行ってまいります。併せて、新規登録の対象農家等のトイレの水洗化についての上乗せ補助にも取り組みます。

また、スポーツ交流についても、施設整備やそのあり方を含め、積極的に検討を進めるほか、鉄砲館の改修や、あっぱ〜ランドの公認グランドゴルフ場の設置など具体的な事業も推進することにより、観光交流人口の増加を図ってまいります。

海関連の事業につきまして、まず大型観光船につきましては、今年度4月末に日本丸、7月末と10月末に飛鳥Ⅱの入港が予定されております。大いに歓迎するとともに、引き続き誘致活動も行ってまいります。

第8回目となる種子島カップヨットレースについてではありますが、本年度もゴールデンウィーク前半の開催をめざし準備を進めており、全面的にこの大会

を支援すべく日程調整などを行っているところです。

今後のマリーナ施設の整備を促進するとともに地域経済の活性化につながるものと期待しているところであります。

また、観光協会と連携し期間限定ではありますが種子島観光バス事業として観光客から要望の多かった観光バスの臨時的な試験的運行を行うことも予定しております。

●健康・医療・福祉

次に、健康・医療・福祉の分野について述べます。

健康・医療・福祉の分野に関しましては「健康で安心できる暮らしを支えるまちづくり」を推進いたします。

まず、「健康づくりの推進」についてであります。

市民の皆様には自らの心身の状況に応じ、健康づくりに関する適切な生活習慣の確立に努めていただき、市は、市民の皆様と連携しながら、その健康づくりをサポートしていきたいと考えております。そのためにも、市民の心身の健康の保持増進を図り、市民ひとりひとりの生活の質を向上させていくことを目的として、仮称ではありますが、「西之表市健康づくり推進条例」の策定に向け取り組んでまいります。

また、特定健診・長寿健診・がん検診等の受診率を向上させることにより、疾病の傾向等について調査・分析を行い、地域の特性に応じた効果的な健康づくり教室等を開催など健康なまちづくりを目指します。

次に、国民健康保険事業についてであります。

全国的な医療費の増加傾向が続く中、本市の平成２５年度の医療費の状況は、前年度と比較して減少する一方、一人当たり医療費は、増加が見込まれております。このことは、被保険者数の減少及び高齢化によるものと考えております。

また、国保財政については、構造問題に起因する財源不足が常態化しつつある中、平成２５年度においても、国民健康保険の保険者として適正かつ健全な事業運営に積極的に取り組んでいるとして、特別調整交付金追加交付の県による推薦をいただいたところでございます。

これらの状況の中、全国的に国保制度の構造的な問題が議論されており、その推移を注視し、意見も申し上げながら、持続可能な健康保険制度の確立を目指したいと考えております。

次に介護保険事業についてであります。

本市の高齢者の現状は、全国と比較して１０年以上高齢化の進展が早く、認知症や一人暮らしの高齢者及び老々世帯が増加し、要介護認定者数の増加による費用の増大も見込まれております。

高齢者のあるべき姿を念頭に介護保険の適正かつ安定的な運営を目指し、高齢者が住み慣れた地域で安心して暮せるよう、社会全体で連携し高齢者を支えるための総合的な施策の展開を図ってまいります。

なお、超高齢化社会の到来を見据え、組織体制について、高齢者を取り巻く環境の変化に伴う多岐にわたる問題の発生、高齢者の生きがいづくり及び健康づくり等総合的な課題に対応できる体制に再編いたします。

そのことも含め、医療・介護サービスを包括的かつ継続的に提供する地域包括ケア体制の構築を実現していきたいと思っております。

平成27年度からの第6期以降の介護保険事業計画は、第5期で開始した取り組みを継承発展させるとともに、在宅医療や介護との連携等の取り組みの強化を図ってまいります。

次に、種子島産婦人科医院についてであります。

平成21年4月に1市2町による一部事務組合「種子島産婦人科医院」を設立し現在まで島内の周産期医療体制の確保充実に努めてきているところですが、当初より施設の老朽化、^{きょうあい}狹隘化等による療養環境の整備が課題とされていたところでございます。

これまで、医院建設の方向性等につきましては、首長等で構成されます「種子島産婦人科医院協議会」において協議を重ねてまいりましたが、昨年暮れに同協議会で、諸課題等について合意に至ったところでございます。

鹿児島大学とも連携をいただきながら、新医院の完成移転を平成27年中を目途としておりますが、今回、平成26年度一般会計予算において、医院建設に係る施工設計費を計上いたしております。

種子島の周産期医療体制確立のためご理解を賜りたいと思います。

次に児童福祉についてであります。

市内に7つある私立保育園の入所状況は、全ての保育園が定員数を上回っている反面、幼稚園は1つを除き3つの幼稚園が定員数を大きく下回っています。また、近年は0歳児から保育園に子供を預けて、働く保護者が増える傾向にあります。このような中、「次世代育成支援行動計画」の計画期間が今年度で終了することから、「子ども・子育て支援事業計画」を策定する必要があります。

本計画は向こう5年間の幼児期における保育や、子育て支援についての需要計画などを定めるもので、園児や小・中学生の保護者などへのアンケート調査

を踏まえ、子ども・子育て支援会議委員のご意見を伺いながら26年度中に策定いたします。

子育て世帯からは、負担の軽減を望む声が多く寄せられております。

これまで実施してきた子育て応援券の交付や保育料の軽減、乳幼児医療費の無料化は、今後も引き続き実施することにしておりますが、更なる子育て支援策として、小学生や中学生の医療費を6月診療分から無料化することを決断いたしました。これにより、子育て環境が以前にも増して充実されると思っておりますが、コンビニ受診に繋がらないよう保護者の皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

また、主に小学生を対象にした学童保育の拡充も図りたいと思っております。学童保育は現在3つの校区で行われ、幼稚園でも新たな動きがあると聴いておりますので、更に充実が図られると思っておりますが、他の校区からもその要望が寄せられていることから、各校区との連携・協議を行いながらその実施に向けて取り組んでまいります。

次に、障害者など福祉施策に関してであります。

本年1月現在の身体障害者手帳、療育手帳、精神保健福祉手帳の交付者は、昨年同期に比べて増加しており、また、ひとり親世帯も増加の傾向にあることから、障害者の自立支援のための扶助費や、ひとり親世帯に支給する児童扶養手当などは、共に大きな額を占めています。

また、近年、子育てに関する悩みや児童虐待、DVなどに関する相談事案も増えてまいりました。このような悩みや相談に対しては、福祉事務所の障害者相談員による相談業務に加え、島外の臨床心理士による相談を実施し、相談者からは大変喜ばれているところですが、寄せられる相談事案に十分対応しきれない現状もありますので、本年度から障害者の相談体制を確立し、相談業務の

更なる充実を図ることにしています。

さらに、第3期の「障害福祉計画」の期間が今年度で終了することから見直しを行い、平成29年度までの第4期計画を策定して、障害者総合支援法に基づく障害福祉サービスの提供に努めてまいります。

また、母子家庭の自立に向けた資格取得のための教育訓練や高等技術訓練の場が、島内でも確保される目途が生じてきましたので、その費用を助成する「母子家庭自立支援給付金事業」を実施し、母子家庭への財政支援を行います。

なお、消費税の税率が8%に引き上げられることに伴い、低所得者などには「臨時福祉給付金」が、又、児童手当の対象者には「子育て世帯臨時特例給付金」がそれぞれ支給されますので、準備には遺漏なきよう努めてまいります。

●安心・安全・基盤整備

次に、安心・安全・基盤整備の分野についてであります。

まず、環境衛生対策につきましては、毎年、道路沿いなどにごみが不法投棄されたり、市内海岸の全域にごみ等が漂着することから、引き続き市民の連携・協力を得て、市民総参加の一斉清掃を実施いたします。また、循環型社会形成のための3R運動の推進、生ごみの減量化のためのごみ堆肥化教室の開催、不法投棄禁止看板の設置などの対策により、市民ひとりひとりの環境保全についての意識を高めて、豊かな自然環境を守ります。

また、生活環境の向上と公共用水域の水質保全のために、住宅用の合併処理浄化槽の普及に引き続き取り組みます。特に、汲み取り及び単独処理浄化槽から合併処理浄化槽への転換を強力に推進するとともに、単独処理浄化槽を撤去する場合の費用についての補助制度についても周知を図ってまいります。一方、個別住宅用の合併処理浄化槽の設置が困難な市街地の住宅密集地の汚水処理

対策を検討いたします。

なお、市内全域の生活排水処理対策に対応するために、伊関校区の協力のもと、老朽化しているし尿処理場「西京苑」に代わる汚泥再生処理センターの整備を進めているところです。

平成24年4月に稼働した種子島清掃センターは、稼働初年度の平成24年度は焼却施設の能力を超えるごみ量が搬入され、一時的に休日の稼働を余儀なくされましたが、平成25年度は、伐採木や剪定枝等の旧牧之峯不燃物埋立地敷地内仮置場への搬入拡大の取り組み、家庭排出生ごみの減量化のための堆肥化教室開催等の取り組み等を通じて、種子島清掃センターへの搬入ごみ量が減少し、適正な稼働となっています。来年度も引き続きごみの減量化に取り組めます。

次に、道路基盤整備につきましては、道路整備の充実・交通体系の基盤整備の促進を図るため、国道や県道における未改良区間や舗装補修及び特定交通安全施設等の整備促進について、国や県に対して、予算の確保や補助事業等による事業の実施を要望してまいります。

市道の整備につきましては、社会資本整備総合交付金で安城平松線の改良舗装事業及び洲之崎9線舗装事業並びに西町上之原線道路改良事業を計画し、道路の基盤整備に努めてまいります。

港湾の整備につきましては、重要港湾西之表港の沖防波堤改良工事や天神・中央・壱泊地区における岸壁補修や防風柵の整備、田之脇港の泊地^{しゅんせつ}浚渫等について、早期完成を求め、県や関係機関に強く要望してまいります。

花とみどり推進事業では、平成27年度開催される国民文化祭への取り組みの一環として、市民と連携し市内における景観づくりを進めるための事業費を計上いたしております。

住宅関連につきましては、平成21年度より実施しております住宅改修環境整備事業の補助金については市民の要望に応えるために、事業の継続が今後も必要であると判断し、平成26年度も継続して実施してまいります。また、老朽化した住宅についても改修計画に基づき、住宅の長寿命化が図れるよう努力するとともに今後の施設整備も検討してまいります。

防災対策の充実につきましては、県営事業で整備が行われています急傾斜地崩壊対策事業「西町2地区」の早期完成や「東町地区」の測量調査設計などを要望し、安全安心な環境整備を推進してまいります。

簡易水道事業につきましては、平成25年度に引き続きまして簡易水道統合整備事業を活用し、国上簡易水道施設の石綿セメント管布設替等を実施し、安全で安定した水の供給に努めてまいります。整備終了後の平成29年3月には、簡易水道統合計画に則り、水道事業との統合を実施したいと考えております。また、これに合わせて南部簡易水道についても、会計統合を実施する予定であります。これによりまして、公営簡易水道統合は完了します。集落水道につきましても、公営化に向けた同意書も提出されておりますので、水道法の認可並びに施設基準に合致した施設への更新、資産等の把握を行い集落と連携し、統合へ向けた準備を進めてまいります。

上水道事業につきましては、平成24年度より住吉・古田・安城簡易水道と牧之峯飲料水供給施設の企業会計への会計統合に引き続き、平成25年度より現和・安納・岳之田・田之脇の4簡易水道事業を企業会計へ移行したところであります。

昭和41年以来の全面的な見直しとなる、新地方公営企業会計制度の全面適用が平成26年度からとなっていることから、平成25年度決算及び平成26年度当初予算については、主に資本制度見直し、引当金処理の見直し、長期前

受金制度及びキャッシュフロー計算書導入等がなされますので、準備に遺漏のないよう努めてまいります。

また、コスト軽減と渇水対策のため、伏流水の取水可能量を調査中であります。調査結果を踏まえながら、コスト縮減に向けた対策を講じてまいります。

次に、防災・危機管理についてであります。

東日本大震災を[※]目の当たりにして、防災計画を地震・津波対策を大幅に強化した計画に改訂いたしました[※]が、どの様な災害下においても即座に対応できる、仕組みや体制を整えておくことが肝要と考えており、自然災害のみならず、有事における国民保護や防犯・防疫を含む危機管理への取り組みを進めてまいります。

防災の組織体制として、大規模災害では、行政の対応が道路、港湾、通信機能などの機能回復や災害復興等の処理に追われ、住民の日々の生活の全分野にわたり対応できないことが問題となっています。本市の災害対策本部機能のあり方をはじめ、自主防災組織の育成や消防団員の確保、ボランティアの活用等、対応力強化に向けた検討を進めてまいります。

具体的な行動のためには、消防団員の災害活動に当たって、「行動マニュアル」を策定し、命の安全に配慮した救援活動を行うよう周知を図ってまいります。

防災意識の高揚に関し、災害の被災を最小限に食い止めるには、市民ひとりひとりが防災について学習し、考え、行動していただくことが何より大切であると考えます。平成26年度は、土砂災害地図を作成し、各家庭に配布する計画としていますので、これを機会に、日々様々に発生する災害に対し、家庭でそして地域で語り合い、皆で助け合う地域づくりを実践するとともに、十分な備えをお願いしたいと思います。

このような取り組みをしっかりと行いながら、各機関との連携を深め、災害に強いまちづくりを進めてまいります。

●教育・文化・スポーツ

次に教育、文化、スポーツ分野について述べます。

生涯学習社会の実現については、市民ニーズの把握に努め、市民の多様な学習要求に応えられる講座等の開設に努めます。また、市民の学習意欲を高め、学習機会の充実を図るため、生涯学習の拠点となる市民会館等の整備について、来年度での全面的な改修も視野に入れながら、今年度で必要な改修を行うとともに、勤労青少年ホームの在り方について検討を行います。

社会教育の推進については、人間性豊かでたくましく生きる市民の育成を目指し、学校や家庭、地域社会、関係機関・団体と連携を図りながら、幼児から高齢者に至るまで、生涯各時期の学習要求に応じられるような社会教育の諸条件整備と充実に努めます。また、各種青少年団体の活動を支援し、指導者の研修・育成に努めるとともに、青少年の健全育成に向けた啓発活動の充実に努めます。

次に、義務教育の充実についてであります。平成23年度から小、中、高と順次移行された新学習指導要領の下、各学校ではその趣旨に則った教育活動が確実に展開されています。その中で、国はオリンピック・パラリンピックの開催を見据えて、英語、国語、歴史教育を重視する教育の方向性も示したところであります。これまで以上に社会の情勢に対応できる人材育成が求められ、それに伴って教育の在り方も問われてきています。

このような中、本市においては、改めて、波濤を超え、全国どこでもたくましく生き抜くことのできる力を備え、また、郷土興しの原動力足りうる人間育

成である「ひとりだちの教育」を推進してまいります。本年度も重点施策を大きく3点掲げ、学校教育の充実を図ります。

1点目は「ひとりひとりの児童生徒を大切にする教育活動の推進」であります。個を生かし、可能性を十分に引き出すためには、学校と家庭との連携が不可欠であります。そこで、教職員のカウンセリング能力を高める「カウンセリング向上セミナー」を実施し、子どもや各家庭との絆をより深めていきます。さらに「スクールソーシャルワーカー活用事業」や「特別支援教育推進事業」を通して、子どもの実態に応じた支援をしてまいります。

2点目は、「教職員の資質・能力の向上」であります。教えるためには、まず教師自らが学ぶ姿勢をもち、日々指導力の向上に努めなければなりません。そこで、昨年度と同様に^{しづかい}悉皆研修を基本に「個を生かすきめ細やかな指導と評価in西之表」を開催し、個に応じた指導法の在り方を探ります。また、昨年度に引き続き、校種を超えた学力向上の方策を検討する「幼（保）・小・中・高連携学力向上推進事業」も実施します。これらの事業を中心に各種研修会を行うことで、児童生徒の学力向上が期待できるものと考えております。

3点目は、「特色ある学校づくり」であります。「地域人材活用事業」や「学校応援団」を通して、地域にある人的・物的教育資源を探り、それらを活用した教育活動を推進することで、これまで以上に、特色ある学校づくりを行うことができるものと考えております。

いよいよ、本年度から本市においても、山村留学制度を活用した2人の留学生が上西小学校に通うことになりました。初年度が肝要であることから、学校と地域との連携をこれまで以上に密にし、成果が十分に得られるよう取り組んでまいります。さらに、本制度や特認通学制度の促進をさらに図り、学校や地域の活性化につなげてまいります。

スクールバスの運行につきましては、昨年の「スクールバス事業検討委員会」の結論に基づき本市においてバスを購入し、運行業務を委託することとしております。

給食センターの運営については、ノロウイルスによる集団感染や、食の安全を脅かす産地偽装などの事案が報道され、学校給食そのものの安全性が脅かされておりますが、本市給食センターの運営については、納入業者の協力をいただきながら、細心の注意を図り安心安全でおいしい給食提供に努めてまいります。

なお、鴻之峯小学校は、平成13年3月に休校となって以来、この3月で13年を経過することになります。この間、児童は古田小学校に通学し現在に至っておりますが、施設の老朽化や今後児童数が増える見込みもないことなどから、鴻之峯小学校の閉校について検討する時期にきていると考えられますので、地元の意見を伺いながら結論を出してまいります。

芸術文化・文化財保護の充実については、平成27年度に鹿児島県で開催される国民文化祭において「華道の祭典 in 種子島」及び「黒潮文化交流の祭典」の2事業を本市で開催することとしています。平成26年度は、国民文化祭のプレイベントや自主文化事業等を開催し、市民への文化・芸術の鑑賞の機会を提供するとともに意識の醸成に努めます。

社会体育の充実については、市民誰もが、それぞれの年齢や体力、技術、興味、目的に応じたスポーツ・レクリエーションに親しむ機会を提供し、生涯スポーツの振興を図ります。また、社会体育施設の維持・補修に努めるとともに、引き続き体育施設の利活用及び新たな整備に向けた検討を行います。

●行政運営

最後に、行政運営についてであります。

行政運営の基本姿勢は、市民目線でわかりやすい市政を推進することであり
ます。一つには、効率的な行政組織の構築、二つ目には、信頼される市役所づ
くり、三つ目には、市民と共に歩む市役所づくりであります。

効率的な行政組織では、平成14年度から3期12年にわたる行財政改革に
取り組み、組織の統廃合、人員配置の見直し、人件費の削減、事務事業の見直
しを進めてまいりましたが、引き続き、行政需要に的確かつ持続可能な行政サ
ービスの提供に努めてまいります。

このため、新たにインソーシングを活用した仕組みづくりに取り組み、併せ
て、大量退職後の組織機構のあり方について検討してまいります。

信頼される市役所づくりでは、接遇能力の向上、広報紙やインターネット等
を活用した情報公開による行政の透明性の確保、人材育成のための機能強化等、
市役所の自己変革を進めるとともに、行政サービスを提供する原資となる財政
規律の保持にも配慮してまいります。

市民と共に歩む市役所づくりでは、市政情報の積極的な提供や地域と市長の
語る会等、広報広聴活動の強化を図ります。また、住民評価会議や行財政改革
懇談会等、市民の市政への参画を促すとともに、地域団体、企業、NPOなど、
市を構成する様々な主体がそれぞれの強みを活かしながら、適切な役割分担の
もとで連携・協働し、まちづくりを行う仕組みを考えてまいります。

市を取り巻く環境は厳しい状態が続くという認識のもと、まちづくりにおけ
る諸課題の解決のために、市役所は改革とチャレンジを続け、市民とはお互い
の役割と責任を理解し合い、連携して地域を経営するという考えに立って、行
動するまちを目指し、総力を結集して、力強い西之表市を創ってまいりたいと

考えております。

(議案説明)

それでは、本定例議会に提案いたしました議案につきまして御説明いたします。

議案第2号から5号までは、情報公開・個人情報保護審査会委員の任期満了に伴う人事関連の議案です。

議案第6号及び第7号は、計画変更の議案で、辺地及び過疎それぞれの法令に基づき計画変更を行おうとするものです。

議案第8号は湊漁港災害復旧工事請負契約に関する契約締結のための議案、議案第9号から14号までは平成25年度補正予算関連の議案であります。

議案第15号から18号及び、第20号、21号はそれぞれ条例改正の議案、第19号は条例制定の議案で農道占用料徴収条例を制定しようとするものです。

さらに第22号から29号は平成26年度当初予算関連議案となっております。

以上、人事関連4件、計画変更2件、契約関連1件、条例改正6件、条例制定1件、予算関連14件の合計28件となります。

ご審議のほどよろしく願いいたします。

(おわりに)

施政方針も終わりとなりますが、やはり、馬毛島問題に触れておかなければなりません。私の考えに変わることはございませんので、祖先から引き継いだこの地の将来の選択に誤りがないようしっかり行動してまいります。

さて、今年の仕事始め式で、私は、職員にこんな話をしました。

足元を踏みしめ、着実に前進していこう。

一方で、大胆な飛躍も意識しながら、活力ある社会づくり目指そう。

そのためには、公平公正を基本としながら、みんなが連携し、スピード感をもって明るく頑張ってもらいたい。

市民の皆様にも同じようなことを申し上げたいと思います。

最初に述べましたように、わが種子島は「よらいき」の言葉に代表される連携の風土のある島です。

鉄砲伝来の史実にも見られますように、いろんな分野のいろんな主体の連携がこれまでも、繰り広げられてきたものと思います。

その歴史、風土を生かし、力強い「さらなる連携」を目指したいと思います。

隣近所、異業種、男女、官民、分野は問いません。

ともに力をあわせ、みんなの声に耳を傾けながら、人のために何ができるか、あかるく元気に進んでいきたいと思います。

いろんな困難はあります。意見の違いもあるでしょう。

しかしながら、我々の先祖はその知恵により、連携によりその困難を乗り越えてきたのだらうと思います。

平成26年度を前にして、より強い連携を議員各位にもお願いし、私の施政方針を終わりたいと思います。

ありがとうございました。

平成26年2月21日

西之表市長 長野 力

